

心中万年草の成立

諏訪 春雄

一

近松作の「心中万年草」が、『鶯鶯籠中記』の記載により、宝永七年の四月八日から大坂道頓堀の竹本座で上演されて^{注1}いたことに疑問はない。問題は、この宝永七年初演が初演か、再演かということになるが、再演と考える可能性が全くないわけではない。享保四年（一七一九）に歌舞伎「高野山万年草女人堂十三年忌」が京の蛭子屋座で上演され、絵入り狂言本も残されている。これから逆算すると実際事件は十二年遡って宝永四年（一七〇七）となる。従来信じられていた『明和版外題年鑑』の宝永五年初演説の強みは、一周忌の年忌興行となることである。しかし、一方、宝永四年が実際事件のあった年とすると、三年目の宝永七年（一七一〇）に、京都亀屋座で「高野山万年草朝露」が上演され、その絵入り狂言本が残されている事実が説明できない。三周忌は普通二年目に営まれるからである。更に、宝永五年に初演されたとするなら、その「心中万年草」が同じ土地の同じ座でわずか二年後に同外題で再演されたとするのも、竹本座の世話浄瑠璃興行の実際事情にそぐわない。すぐ再演されるほど好評を得た作品なら、宝永四年内至は宝永五年頃にも歌舞伎などでも模倣作の上演があってもよさそうなのである。あれこれ考え合わせると、祐田善雄氏や松崎仁氏の認められるように、「心中万年草」は宝永七年四月八日からの初演と認めるべきことになる。

「心中万年草」の構成は次のように整理^{注3}できる。
上の巻

イ 衆道秘密の高野山

ロ 南谷吉祥院の寺小姓久米之介と花之丞

ハ 国元よりの使者

ニ 封じ違えた計略の文

ホ 墓引の木遣

ヘ 大名使者の接待

ト 意外の因縁

チ 念者の怒り

リ 久米之介の嘆き

ヌ 吹き荒れる天狗風

中の巻

ル 十七才の懐子

ヲ 祝言に気の晴れぬお梅

ワ 門に立つ久米之介

カ 勇む父親

ヨ 人來といとう梅の鶯

タ 聳と舅の喧嘩

レ 母の苦心

ソ 石打の祝儀

ツ 生死二つの門口

下の巻

ネ 五障の雲に埋もるる女人堂

ナ 枯れしぼんだ万年草

ラ 女人堂心中

この作の実説は明らかでない。その為に注目すべき説が高野正巳氏によって提出されている。氏が早く「近松と海音との交渉―世話物を通して見た―」（『国語と国文学』昭25・2）に発表され、その後、『近松門左衛門集中』（朝日古典全書）や『近松とその伝統芸能』（昭40）にくり返されたもので、「心中万年草」を紀海音の世話浄瑠璃の「八百屋お七」の翻案とする説である。氏は、両作の主人公吉三郎と久米之介の寺に入った理由が類似すること、ともに女犯の罪を犯して神聖な寺院をけがしてしまふこと、彼らの出家しなければならぬ所以を語ってきかせる人物が主人公たちの不埒を責めること、ともに父の骨桶を示されて父の死を知ること、敵役の相似た行動などの数々の類似点や、登場人物名の、「八百屋お七」における弁長（吉祥寺の小坊主）、十内、武兵衛と、「心中万年草」における祐弁（久米之介の念者）、千右衛門、武右衛門（久米之介の父）との相似を挙げられて、近松は江戸の地を一度も踏

んだことがなく、その浄瑠璃にも江戸を背景としたものは一つもないのであるから、八百屋お七事件については興味を覚えてもそれを題材として執筆する勇氣はなく、これを翻案して上方版としたのが「心中万年草」であると断定された。この説は、いわば八百屋お七事件を「心中万年草」の実説とされたものである。

この説の最大の問題点は、紀海首の「八百屋お七」の刊年が明確でなく、通説では、むしろ、近松の「心中万年草」よりのちのものと考える傾向が強いことである。「心中万年草」の刊記をこれまでより二年ずらせた宝永七年とみても、「八百屋お七」が先行すると考えることはむずかしい。

この難点を修正補強されたのが、松崎仁氏の「註心中万年草小考」である。氏は、「八百屋お七」の刊行を作風の展開上から正徳末ごろから享保とするこれまでの通説を認め、又、高野氏の「心中万年草」を一種の八百屋お七劇とする説にも従いながら、近松がこの心中浄瑠璃を八百屋お七型に構想した動機を宝永三年から七年にかけての歌舞伎界における八百屋お七劇の流行に求められたのである。氏は、当時の歌舞伎の八百屋お七劇を分析されて、寺の墓前でお七と吉三郎の詰め開き、近親者による吉三郎への意見事、封じ文の露顕などの重要な趣向がすでに存在し、これが「心中万年草」にとり入れられていったことを明らかにされ、「心中万年草」と「八百屋お七」との類似性は、むしろ、近松から海音への影響と解釈する方が妥当とさえ思われるという卓説を提唱されたのである。

以上の両氏の説を整理して示すと次のようになる。「心中万年草」が一種の八百屋お七劇であることについては、高野・松崎両氏共に一致し、従って、「心中万年草」に高野山での心中事件という実説の存在しなかったことを認める点でも共通である。一方、高野氏が、影響関係を、

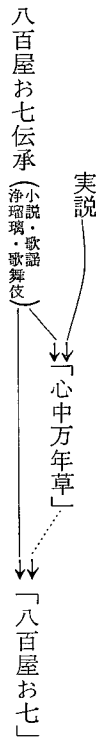
「八百屋お七」↓「心中万年草」

とされるのに対し、松崎氏は

歌舞伎の八百屋お七物↓「心中万年草」…↓「八百屋お七」

という図式をつくられて、高野説を修正されている。

以上、両氏の説を踏まえて、以下、私論を展開することになるが、最初に私の結論だけを示しておこう。近松の「心中万年草」が、八百屋お七譚を構成上の重要な要素としてとり入れていることを認める点では両氏の説に左祖するが、八百屋お七譚を単に歌舞伎劇に限定せず、小説、歌謡、浄瑠璃も視野に収めて、もっと幅広く八百屋お七伝承としてとらえたい。次に「心中万年草」成立の核心に、高野山における心中事件という実説の存在を私は想定する。例にならって図示しよう。



二

順序として、八百屋お七譚の系譜をたどり、宝永七年の「心中万年草」上演までに成立していた八百屋お七譚の内容を推定してみよう。これについては、すでに概述^{注6}したことがあるが、ここでは、「心中万年草」との関係に焦点をしぼり、その時に触れ残したことも含めて再整理を施してみることとする。

宝永七年までの八百屋お七譚は四つのグループに大別できる。

第一グループは、西鶴の『好色五人女』巻四の「恋草からげし八百屋物語」に代表される小説系の八百屋お七伝承

で、実説について記述する『天和笑姿集』『近世江都著聞集』なども、このグループに含めてよからう。これらの資料相互には筋や人物名に多少の出入りがあるが、本郷の八百屋の娘お七が出火をきっかけに菩提寺に避難し、その寺小姓と恋仲になること、お七の家の普請がなつてふたりが逢えなくなり、お七は恋人恋しさに放火し、火刑に処せられるという大筋では一致している。お七の恋人の名は、西鶴作では吉三郎であるが、『天和笑姿集』では庄之介であり、『近世江都著聞集』では山田左兵衛である。しかも、その身の成行きも、西鶴作ではその場で出家、『天和笑姿集』では高野へ上る筋となっている。お七の父親の名、避難先の寺名にもそれぞれ違いがある。これらの事実は、この第一グループのお七伝承は、あくまでも、お七その人の強烈な恋に焦点が当てられ、その恋人や周辺の人物は副次的な登場人物として、傍役の位置に止まっていることを示している。恐らく、八百屋お七譚の原型をもっともよく保存しているのは、この第一グループであろう。

第二グループは、歌祭文の八百屋お七物である。

八百屋お七を歌った歌祭文は

A 「八百屋お七歌祭文」

B 「お七恋の燃えくひ」

C 「嵐江戸八百屋お七祭文」

D 「上八百屋お七吉三郎歌さいもん」

^並の四種がある。このうちAは

笛に寄るねの秋の鹿引妻故身をばこがすなる。五人女の三の筆。色も変りて江戸桜。盛りの花を散らしたる八百屋

の娘お七こそ。恋路の闇の暗がり。由なき事をしいだして。

(『日本歌謡集成巻八』)

の著名な文句ではじまり、代官所へ引出されたお七が何故このような大事を仕でかしたのかという問いに答えて、いっぞや類火に逢ったとき、親子諸共檀那寺に仮住居し、そこで小姓吉三郎と知りあい、二世までと血で起請文を書いて誓いあったこと、家の普請ができあがり、本郷に帰っても吉三郎と別れている淋しさに耐えかね、又も家を焼いたなら、夫の吉三郎に逢えるだろうと、一束のわらに火を包んで放りあげただけで、燃えるはずはなかったのだと語り、いのち乞いすること、そのあとけなさに、側にいた奴の角内や角介までももらい泣きをするのであったが、しかし、お七は、ついに鈴が森で処刑された次第を叙述し、お七をとむらうことばで結んでいる。

『天和笑委集』によれば、八百屋お七の恋人は生田庄之介という名であって、この歌祭文の吉三郎とは違い、馬場文耕の『近世江都著聞集』では吉三郎という人物は登場するが、吉祥寺門前の無頼漢で、お七に放火を勧める人物である。恋人の名を吉三郎とすることで、「八百屋お七歌祭文」は『好色五人女』と近親関係にあり、「五人女の三の筆」という表現からも、西鶴作以降に成立したとみるべきであろう。

これについては、もっとも、問題がないわけではない。

^{注。}野間光辰氏は、今日に伝存する歌祭文を検討され、「大経師おさん歌祭文」・「大経師おさん茂兵衛」のいずれにも、その末尾に、

姿は朽ちて名は残る、京でおさんと好色の、五人女の一の筆、世の口ずさみ一昔、

とあり、「八百屋お七歌祭文」・「京風江戸八百屋お七歌祭文」の巻頭に、

五人女の三の筆、色も交りて江戸桜、盛りの花を散らしたる、八百屋の娘お七こそ、恋路の闇のくらがりに、よしなき事をしだして、

とあり、「おなつ清十郎」・「おなつ清十郎浮名の笠」の末に

世に聞えにし好色の、五人女の四の筆は、清十郎お夏が身の上と、うやまって申す。

とあって、悉く西鶴の『好色五人女』の巻序と異なるところから、歌祭文にいう「五人女」とは西鶴の作を指しているものではあるまいと推論され、西鶴作以前に存在した『五人女』と題する歌祭文の寄せ本を想定しておられる。

しかし、現存するお夏清十郎関係の歌祭文が、近松の「おなつ清十郎五十年忌歌念仏」の影響下になったことについてはか

つて論証したことがあり、歌謡にうたわれた五人女の順序が心ずしも西鶴作とは一致しなかったとみるべきで、歌祭文にうたう「五人女」とはやはり西鶴以前の歌祭文寄せ本の存在が立証されるまでは、西鶴作の『好色五人女』をさすものと私は考えておきたい。大体、歌祭文に詠みこまれた五人女の巻序がかなりいいかげんなものであったことは、「上八百屋お七吉三郎歌さいもん」では、冒頭に「五人女の三のふで」と歌っておきながら、末尾を「五人女の一の筆、ただ世の恋はこれなりと、きたるまじきはあくんくるしのさいなんと、うやまって申す」と、「大経師おさん歌祭文」と極めてまぎらわしい文句で止めていることから推察される。粗雑な瓦版による当時の速拙の板行事情も考慮されねばなるまい。

さて「八百屋お七歌祭文」の成立を西鶴作以降と考えても、お七が奉行の前に引出されて取調べを受けたこと、お七と小姓吉三郎とが血の起請文を取交したこと、二人がまだ枕を交さぬうちにお七の家の普請が成就して、飽かぬ別れをしたこと、お七が放火の際に一束のわりに火を包んで放りあげたこと等、歌祭文に記す内容はいずれも、西鶴作

には触れていなかったり、一致しない事柄であって、全体としてお七のあどけなさを強調した作風と併せて、この歌祭文の作者が、西鶴作の存在は知っていても直接の参考にはしていなかったことを示している。巻序の相違などもそこに由来するのであろう。

この「八百屋お七歌祭文」が、元禄時代には、すでに各地の盛り場でうたわれて流布していた事実は、宇治加賀掾作の「四条河原涼八景」中に

神はうけずや色祭文、祭文は祓はらひきよめ奉るの、色のさかりはあづまなる、八百屋やまの娘お七こそ、恋路こいぢの闇のくらがりに、由よしなきことを仕出しだして、つみは死罪しづいにきはまりて、すぐに引き出すあはれさよ、これは恋路の世のうはざ、歌につくりて読売よみうりの、手拍子てはひそろふ笠のうち

(『日本歌謡集成巻七』)

と詠まれていることによって明らかである。「四条河原涼八景」は宝永七年九月刊の『増補松の落葉』に収められているが、加賀掾正本の「愛宕山旭峯」巻末の「四条河原涼の景」と同文であり、文中に宝永元年一月に亡くなった初代大和屋甚兵衛のことをうたいこんでいるので、その没後間もなくの成立と注10されているものである。

B「お七恋の燃えくひ」は、Aの末尾に「我と我身に焚きつけの。恋の燃えくひ今ぞげに」とある文句を手掛りに、Aの続編として製作されたもので、手のこんだ問答体の演劇的構成から判断しても、その成立はAに遅れるものと考えられる。

お七処刑の日、刑場に駆けつけた両親が、それほど吉三郎に添いたくば、何故うちあけてくれなかったのだとかきくどく所へ吉三郎も駆けつけ、お七にとりすがってさめざめと泣く。お七は、その吉三郎に自分の亡きのち出家とな

って申ってくれと頼み火刑に処せられる。吉三郎はその遺言通り出家となってお七の菩提を弔うという筋。吉三郎が出家となる筋はすでに実説を記す『天和笑委集』にもみえるところで、必ずしも西鶴作との近親関係を推定する手掛りにならないとすれば、このB「お七恋の燃えくひ」もまた筋の上では西鶴作の『好色五人女』とは無関係に成立している。

C「東風江戸八百屋お七祭文」は、前半はA「八百屋お七祭文」に殆ど同文で、その末尾をすこし改め、後半はB「お七恋の燃えくひ」の文句を借り、所々を改めて成立したものである。文句の続け方から判断して、Bの後に成立したものと考えられる。

Dの「上八百屋お七吉三郎歌さいもん」の成立の仕方もほぼCと同様であるが、後半部はC以上にB「お七恋の燃えくひ」の文句に忠実であり、しかも、目録には「八百屋お七恋路の歌さいもん」「同下吉三恋ごろもさいもん」とあり、題名上にも上下を冠すること、又、「五人女の三のふで」「五人女の一の筆」（ほぼ同文の霞亭文庫所蔵『都今様さいもん揃』所収「八百屋お七歌さいもん」では「五人女の三の筆」とある）の文句を冒頭と末尾に重複して持つところからも、元来は、上下別々の祭文を一つに併せたものと判断される。

以上、A B C D四種の歌祭文中、最も古いものはAであり、Bはその統編としてつくられ、C DはそれぞれAとBを併せて成立したものであるが、CとDを比較すると、Dの方により文句の不整合が目立つといえよう。従って、八百屋お七関係の歌祭文は結局A Bの二種をもってその原型とすべきことになろう。

これらの歌祭文でも、主役は依然お七であり、Aでは奉行所に引出されたお七の哀れさと吉三郎への慕情の強さを強調し、Bでは吉三郎の役割がかなりな比重を占めるようになるが、お七の意志に従った出家であって、主役であ

るお七を押しつけるにまでは至っていない。両者共に、お七吉三郎の恋愛を強く表面に打出して、二人の恋とお七の放火によって周囲の人々の置かれたはずの困難な事情は殆ど描写されていない。全体として、西鶴作の延長線上にあったものとみてよい。

三

第三グループは、歌舞伎の八百屋お七劇である。宝永三年から七年にかけて、京・江戸・大坂の三都をはじめとして、各地に八百屋お七劇が上演されたことはすでに松崎仁氏が御指摘済みである。それらの諸資料を分析されて、氏がとり出された趣向は

- (1) 寺の墓前でのお七と吉三郎の詰開き
 - (2) 寺でのお七と吉三郎の初心な恋
 - (3) 伯父が吉三郎を折檻してお七との縁を切らせること
 - (4) 男だての敵役が登場すること
 - (5) 敵役がお七に宛てた吉三郎の恋文(封じ文)を手に入れて吉三郎の女犯を責めること
- などの諸点である。このうち(1)(2)(3)(4)は『役者友吟味大坂巻』にみられるものであり、(5)は、宝永五年の三月、江戸の中村座で大坂でお七に扮した同じ嵐喜世三郎が演じた「中将姫京雛」にみられるものである。これらのうち、(1)(3)(4)(5)は、これまでの八百屋お七譚に重要な変更をせまるものであったが、私は、更に、これに一、二の留意すべき事項をつけ加えておきたい。

『役者色将基大全綱目』の春山源七の条に

八百屋お七の狂言に、旦那寺の住寺、是とても、さのみ働はたらと見ゆる役にはあらねど、仕こなし一寺の上人らしく、伯父高安惣左衛門に、小佐川重右衛門、甥吉三郎に杉山平八をとらえ、せっかんの時、なさけをこめていたわる心いき、お七方へきたう（祈禱）によせ艶書をつかハしたるとのいひかけ、仏をかけてそうでないとのいひわけ、尤らうよくしこなしたり

という記事がある。宝永三年の大坂風座の「お七歌祭文」で、春山源七の扮する旦那寺の住職が、小佐川重右衛門の扮する伯父高安惣左衛門が、杉山平八の扮する甥の吉三郎をとらえ、お七へ贈った恋文（恐らくはお七には横恋慕する定景という敵役が証拠として提出したもの）を理由に折檻するとき、吉三郎をかばうという重要な場面であったことが明らかである。

更に、このとき吉三郎を演じた杉山平八は、お七における風喜世三郎と同様、この吉三郎の演技が出世芸となつて、世話狂言役者とたたえられたことは諸書に記すところである。その彼は、同年の大坂の片岡座の顔見世で、「京助六心中」の助六を演じている。この「京助六心中」に右の「お七歌祭文」の旦那寺の場面がとり入れられたとみられるふしがある。『役者友吟味大坂巻』の嵐三十郎条に、

此度助六の切狂言に念仏寺のおしやうとなられ、けいせいあげまきが友人をたすけんために、我が大こくといひ、出家の身として蛸たこをくハるゝ所、しゆせうで涙がうかミ申

と記している趣向は、恐らく杉山平八を介してとり入れられたもので、まさに「お七歌祭文」の旦那寺の場面に酷似し、海音作の上巻で、敵役武兵衛が吉三郎の破戒を責めたとき、師の坊がこれをかばって、仏のいましめを破り、卵

酒まで飲むとする趣向の先蹤をなすものであった。

宝永三年の大坂嵐座「八百屋お七歌祭文」でお七の役に好評を博した嵐喜世三郎は、宝永四年に江戸中村座に下ると、翌五年三月「中将姫京雛」の三番目でお七劇を主演した。これが、大坂での「お七歌祭文」を推定する手掛りとなることは松崎氏の指摘される通りであろう。

八百屋弥右衛門の養女お七は、継母のために雲雀山に捨てられ、のち人買いの手にかかった中将姫で、本郷妙円寺の小姓高安吉三郎はお家騒動の難を避けている唐橋宰相で、この二人は許婚の恋仲である。

このような吉三郎の複雑な素姓の設定、又、母に連れられて寺に参詣したお七が独り後に残り、吉三郎と密会する筋、かねてよりお七に横恋慕の八百屋の庄九郎なる人物が、吉三郎からお七へ宛てた封じ文を証拠に吉三郎を責める筋等は、すでに大坂の「お七歌祭文」にしくまれていた筋であろう。しかも、この妙円寺の場面で、悪役の庄九郎が、はじめ女犯の罪をおかしたとして任職を責める件は、『元禄歌舞伎傑作集上』所収の本文によれば、

扱八百屋の庄九郎同じく平右衛門とて、是も当寺の旦那にて、参詣したりしが、小姓吉三郎を見付け、御寺に物いひければ、住持奥より逢ひ給ふに、兩人申しけるは「今より旦那をあげたり。仔細は女犯の犯す悪僧頼母しからず」といふ。住持「其証拠は」といへば封じたる文をいだし、兩人読み、名を見れば、奥に吉三郎よりお七殿とあり。

とある。この箇所は、前述した『役者色将基大全綱目』の記事の内容と殆ど一致している。即ち、同書に「お七方へきたうによせ艶書をつかはしたるといひかけ、仏をかけてそうでないといひわけ」とある箇所は、はじめ、春山源七の住職が祈禱にかこつけて艶書を贈ったと非難され、仏にかけてそれを否定し、艶書を読みあげてみると、実は、吉三郎からお七へあてた恋文であったという文脈に読める。ここに、恋文をつかつてのトリックが吉三郎によっ

て行なわれていたのである。

こうしたかすかすの趣向が、すでに「お七歌祭文」で見られることは、八百屋お七の演技が嵐喜世三郎という人気役者の得意芸として固定していたことによる点が大い。宝永七年の『役者謀火燧京』の嵐喜世三郎の条に、

亥（宝永四）の霜月お江戸中村座初下りの顔ミせ、名物男のお相手にて、ぬれは嵐とお江戸の評判成しに、七三殿ふりよに果られ、芝居めいりしゆへ、得もの、八百屋お七をお吉と名をかえ難波に替らず大当り

と「中将姫京雛」上演の事情を説明していることもこれを証する。

八百屋お七譚の第四グループは、浄瑠璃劇である。

海首の「八百屋お七」以外に、八百屋お七譚をしくんだ浄瑠璃として考慮すべき作が少くとも二作ある。一つは、都一中の正本「八百屋お七物語」であり他の一つは、富松薩摩の正本「吾妻歌七枚起請」である。

「八百屋お七物語」は、その最後に使用された「八百屋お七道行」が、宝永七年頃出版の一中節段物集『新道行揃』に収録されているので、宝永七年以前の語り物であることが確実である。全体は二段構成に道行をそなえた世話浄瑠璃である。この頃まだ江戸についての詳細な知識を持たなかった一中の語り物らしく、江戸の市中の描写ももの足りなく、お七の道行が終ってからの最後の半丁分に「八百屋お七歌祭文」の文句をそのまま借りてつじつまを合わせようとしたところがあるために、お七は自殺したのか、捕えられて処刑されたのか明瞭でないところがあり、できのよい作とはいいかねる。ただ、注意されるのは、寺院名を妙円寺とすること、お七になびけといひ寄る敵役覚山が存在すること、お七が吉三郎に一目逢ったうえでとその場のがれをいうことなどが、「中将姫京雛」に一致することである。当時、一中が江戸に上ったという証拠がない以上、上方の「八百屋お七物語」にみられるこれらの趣向は、実

は、上方歌舞伎の八百屋お七劇に設けられていた趣向であったと考えるのが順当である。お七の父の名を久兵衛とすること、日蓮のまんだらが重要な役割を果していることなども、上方の八百屋お七劇にしくまれていたもので、のちの海音の「八百屋お七」にもかすかなつながりを持っている。要約するに、一中の「八百屋お七物語」は、宝永三年以降の八百屋お七劇ブームに触発されてつくられた浄瑠璃で、そこに使用されている趣向のいくつかは、歌舞伎の趣向を借用したものであったろう。

次に「吾妻歌七枚起請」についてみよう。この作の下之巻の最後に「お七道行 一中正本」として収められている「吾妻歌七枚起請 八百屋お七道行」は、享保三年頃成立の『都羽二重懐中扇』にはじめて収録されている。富松薩摩が宇治薩摩から改名したのは、正徳五年十二月とされているので、「吾妻歌七枚起請」の成立は、正徳五年十二月以降、享保三年以前ということになろう。この作は、紀海音の「八百屋お七」を殆どそのまま丸ぬきに使用したもので、道行部分も「八百屋お七」の下巻の道行の「八百屋お七江戸桜」から詞章を同文的に借用した箇所が存在する。宝永年間成立の一中の「八百屋お七物語」に海音作の影響が全く認められず、享保初年の成立と考えられる「吾妻歌七枚起請」にその影響が強く認められることは、海音作の成立年代推定に一つのヒントを与えるものであろう。

以上、煩瑣なまでの手続きと推定を重ねて、宝永七年の「心中万年草」成立以前の八百屋お七譚の系譜をたどってきた。第一・第二のグループにみられるお七中心の素朴な八百屋お七譚に対して、第三・第四グループには、すでに次のようないくつかの重要な変更と新解釈の加えられていたことを知ることができた。

(一) 吉三郎の前身に複雑な事情をひそませ、選俗してお七との恋を全うすることを不可能とする。

(二) 且那寺で吉三郎のトリックによるお七宛ての恋文が発見され、近親者から吉三郎が叱責を受ける。

(三) 旦那寺住寺が吉三郎をかばう。

(四) お七に恋慕する悪役が存在する。

(五) お七が死の道行に出る趣向も行なわれていた。

このようにみると、高野正巳氏が近松作と海音作との類似趣向としてあげた、両作の主人公吉三郎と久米之介の寺に入った理由が似ること、ともに女犯の罪を犯して神聖な寺院をけがしてしまうこと、彼らの出家しなければならぬ所以を語って聞かせる人物が主人公たちの不埒を責めることなどの重要な諸点はすでに両作以前の八百屋お七譚に備わっていたものであり、敵役の相似た行動のヒントも存在していた。ここから紀海音の「八百屋お七」が生まれてくるのはあと一步に過ぎないといえようが、しかし、近松の「心中万年草」は誕生し得るであろうか。これが私の根本の疑問である。

四

睡眠不足がつづき、過重な仕事がかさなって、人が疲労することは病気になる条件が備わったものといえよう。しかし、人間が病気になるためには、そこに病菌の侵入という決定的な原因がなければならぬ。

「前節であげた五つの趣向は、いずれも「心中万年草」にとり入れられて重要な場面を構成している。第一節にあげた「心中万年草」の構成と比較して次に示そう。

(一) ……ト

(二) ……ニ・チ

(三) ……チ

(四) ……ヲ・ヨ・タ

(五) ……ネ

「心中万年草」の上・中・下の各巻にわたる重要な見せ場が殆どすべて、従来の八百屋お七譚に負っていることはこれによって明らかである。この点で、高野説や松崎説は「心中万年草」成立の秘密の過半を明らかにした誠に卓説であったといえよう。しかし、なおかつ、私が、実説の存在にこだわるのは、いかほど条件がそろっても、成立の原因が存在しないからである。八百屋お七譚が、他ならぬ高野山におけるお梅久米之介の心中譚に転生するための決定因が、いかに従前の八百屋お七譚を分析しても抽出することに成功しないからである。

松崎氏がこの問題に考慮を払っておられないわけではない。氏は、消極、積極両面からの二つの論拠をあげて、実説となった心中事件の存在を否定しておられる。

その第一は、同じ宝永七年の京亀屋座で、近松の「心中万年草」の影響の下に成立して上演された歌舞伎狂言「万年草朝露」が近松の浄瑠璃を翻案しているにもかかわらず、場面を高野山から吉野下市に移し、寺小姓と麓の娘の恋を、手代と主家の娘の恋にしまったことで、氏は、もし、他ならぬ高野山の寺小姓の情死事件が存在し、世人の口の端に伝えられていたとすれば、それが近松の浄瑠璃によっていっそう強く印象づけられた直後に、当時の上方人の耳目を惹くはずのこれほどアトラクティブな事実を、歌舞伎作者が捨てるとは考えられない、と述べておられる。

しかし、この歌舞伎狂言でも高野山での男女の心中事件という重要な骨子には何らの変更も加えられておらず、手代と主家の娘の恋に改められているのは、松崎氏の御指摘にもあるように、この「万年草朝露」が、同じ宝永七年の

正月大坂荻野八重桐座で上演されて評判をとった「心中鬼門角」のお染久松心中をも当込んでいたからに相違ない。大体、「心中万年草」の最も重要な核心は、高野山での男女心中ということで、その男女の身分や関係はかなりな程度まで近松のフィクションによるものであったと私は考えている。

第二に、松崎氏は、『天和笑委集』に伝える八百屋お七譚に、お七の恋人の寺小姓生田庄之介（＝吉三郎）がお七処刑の翌日、夜にまぎれて寺を忍び出て、高野山に上って出家をとげたと記してある事実を指摘されて、近松の時代に男主人公が高野に入ったという噂がお七譚の一つとして存在し、それが近松に示唆を与えたと思われると述べておられる。

この事実も、高野心中を八百屋お七劇と結びつける一つのヒントになったと推定する資料にはなり得ても、高野山での男女心中という「心中万年草」の重要モチーフそのものの成立までを説明し切るには弱いように思える。

ここで改めて注目されるのは、柳亭種彦の『高野山万年草紙』（文化十四年）の序文に、

A「昔この山足に容華絶代の婦人あり、名をお梅といふ、愛童某と通じ女人堂にて情死を遂げ、同穴の塵とならん」とす、」B「人あつて死をとどめ、亀鶴の寿を全うせし其の縁故一条の戯曲に綴り、万年草と呼びなせるは、かの近松翁が筆なり」

と記した事実である。この実説の典拠が明らかでないために、これに全幅の信を置く学者はないが、しかし、近松の「心中万年草」がたとえ八百屋お七伝承というよりどころをもっていたにしても、いまみるような形で成立するためには、最小限、この『高野山万年草紙』の前半部Aに述べるような実説の核を必要とするのである。種彦が当時の一流の考証学者であり、彼の歌舞伎や浄瑠璃に関する造詣が並々でなく、しかも、大体その記述の信頼し得ることは定

評のあるところで、種彦がなにか拠るべき資料に基いてこの記述をなしたとみることは充分な可能性があるのである。

はじめに述べた『鸚鵡籠中記』の宝永七年四月の条の記事は次のようなものである。

六日

○八ト道頓へ行筑八日ヲ操替ルユへ明日日休ミ也 仍之岩井半四郎視酒肴適心江戸もの市川又太郎終リニ輕業ス

殆驚目未半頃帰ル

九日

○半七ト筑後ニ八来ル昨日カへ席ハ源氏大かけ物十ふく対かけ物揃ハ筑出テ語ル神妙不測也 切り高野山心中万

年草 飽酒食

出かたりの前ニ出雲カラクリ龍水ヲ吸テ雲中へ入り雹ト雨ヲ降ス

二月七日高野山女人堂ニテ南谷吉祥院ノ小姓衆之介トカミヤノ宿さいかやノ与次右衛女むめと心中シテ死たる事也

この記録の主人公朝日定右衛門が、六日に道頓堀の竹本座へ、これも無類の芝居好き大坂の備後屋八郎右衛門と見物に出かけたところ、八日から操りの出し物が替るため、六日七日は休座していた。それで歌舞伎の岩井半四郎芝居を見物して帰った。越えて九日、半七と竹本座へ出かけた。八郎右衛門は遅れてきた。八日からの新しい出し物は、前「大掛物十幅対」、切「高野山心中万年草」で、竹本筑後掾出語りの前に竹田出雲のからくりの見せ物があった、というのが記事の内容である。

私にとって興味があるのは、その次の「二月七日……」以下の部分である。勿論、近松の「心中万年草」を見物して、その内容を記したもので、これをもって直ちに、実説とすることはできないが、実説や噂話などについて知識を有するときは、それについて記す事の多い詮索好きのこの日記の著者が、見た通りをそのままに記しているこの記述が、「心中万年草」成立のための核心となる部分を、実に過不足なく示しているという事実は私には偶然には思われない。心中の日時を正確に記していることは、口上の文句によったものと思われる。浄瑠璃本文の下巻にも心中の日時は出てくるが、相当に注意深い聴衆でなければ聞きのがす恐れのあるものである。「曾根崎心中」や「卯月紅葉」の場合と同様、当日の上演に際しての口上では高野山の心中事件を任組んだ旨をうたっていたのではあるまいか。

かれは、宝永三年の四月六日の条に、嵐三右衛門芝居の「八百屋お七」の芝居の評判について詳細に記し、同年の七月十六日と八月十七日の条でも「八百屋お七物がたり」上演の事実について触れている。当時の歌舞伎劇の八百屋お七譚についてはかなり正確な知識を持っていたはずの朝日定右衛門が、「心中万年草」を観劇して、この芝居から素直に印象づけられたことは、高野山での男女の心中事件であって、単なる八百屋お七劇の翻案でなかったことは確実である。主人公の久米之介のいた吉祥院という宿坊も、南谷ではないが、高野の西院谷と往生院谷に二箇所^{注14}実在していた。八百屋お七譚と関係づけるためだけの単なる近松の筆拍子ではなかったのである。

私は高野山における男女の心中事件という実説は存在していたと考える。それは、細部に渡ってはかなりあいまいなもので、未遂、既遂さえ定かでない、大坂人である近松の自由な想像を許す程度のものであったにしても、とにかく実説は存在していた。寺院における許されぬ恋という点に八百屋お七譚との近親性を見出した近松は、主として歌舞伎劇でブームを呼んでいた八百屋お七譚のこれまでみてきたような数々の趣向を利用し、下巻には、松崎氏が指摘

されるような苧萱伝説をも利用して「心中万年草」を書きあげた。一方、海音は、近松とは独自に八百屋お七劇を構想し、歌祭文や西鶴の『好色五人女』を主とし、歌舞伎劇や一中の浄瑠璃をも参照して、「八百屋お七」を書きあげた。その過程で、すでに成立していた近松の「心中万年草」から敵役の描写や登場人物名などのうえに若干のヒントを得ることがあったにしても、海音の「八百屋お七」の基本構想は、直接にはそれ以前に成立していた八百屋お七譚から継承したものであったろう。これが、高野正巳・松崎仁両先学のすぐれた御論考に導かれて、現在までに到達した私の推論である。両氏の御論旨を読みとり、引用するうえに非礼にわたる点がなかったかとひたすらに恐れる。

(本学助教授)

- 注1 祐田善雄氏「近世浄瑠璃の形成」(『天理大学学報』五十一輯)。
 注2 「心中万年草小考」(『立教大学日本文学』第十七号)。
 注3 この整理の仕方は近く刊行される拙著『近松世話物集一』(角川文庫)を参照されたい。
 注4 吉永孝雄氏「紀海音伝研究」(『国語と国文学』昭11・5)、祐田善雄氏「紀海音の著作年代考証とその作品傾向」(『国語国文』昭11・7〜8)、横山正氏「世話浄瑠璃における海音の手法」(『近世文芸稿』第九号)。
 注5 注2に同じ。
 注6 拙稿「火の女―八百屋お七―」(『愛と死の伝承―近世恋愛譚―』)。
 注7 拙稿「歌祭文」(『元禄歌舞伎の研究』)。
 注8 『西鶴年譜考証』中の貞享三年二月上旬の項。
 注9 拙稿「おなつ五十年忌歌念仏の成立」(『近世国文学―研究と資料―』)。
 注10 信多純一氏「宇治加賀掾年譜」(『加賀掾段物集』)。
 注11 拙稿「初代都一中の研究―その一―」(『学習院女子短大紀要VI』)。
 注12 徳川林政史研究所蔵『鸚鵡籠中記』原本に拠る。
 注13 拙稿「卯月紅葉」舞台口上図」(『芸能史研究』第二三号)。
 注14 『紀伊国名所図会』三編五之巻・『紀伊続風土記高野山之部』巻九。